

ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年9月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.7+4.7)/2=4.7$

4.7

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	企業間連携による用役コストの低減	300%	5
2	水島港の輸送効率改善による貨物取扱量	94%	4
3	企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保	239%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 4.7$

4.7

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.7

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 $(4+2+3.8)/3=3.3$

3.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

2.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.8

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・数値目標を十分に達成しており、順調に進捗していると判断される。
- ・規制の特例措置等に係る所管府省の意見として特例措置の効果が認められるとされる事業がある点に関しては評価できる。
- ・特区の最終的な目標が国内・国際的にみて競争力の高い「モデルコンビナート」の実現であるとする、海外からの新規企業立地も視野に入れ、新規企業でも高効率・省資源型の生産がすぐに始められるような受入れモデルも長期的に形成する必要がある。また、環境・エネルギー分野の製造業が集積できるような技術・情報ネットワークを構築・活用できるコンビナートとしての国際的な優位性をアピール・活用する戦略も必要になる。
- ・企業間連携による用役コスト低減について、低コストボイラーが実際に全て稼働を開始した初年度(平成30年)に5年後の目標値55%を上回った実績からすると、目標値の上方修正も検討してもよいのではないか。
- ・特区による効果なのか、補助金適用対象の拡大など地域独自の施策による効果なのか、または景気拡大によるものなのか判然としない。引き続き見極める必要がある。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.7+3.3+3.8 \times 2) \div 4 = 3.9$

3.9

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。